当院からのお知らせ

①生活習慣病管理料 I ・ II の新設について

令和6年6月1日より厚生労働省の診療報酬改定が行われ、 生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症)の増加等に対応する 効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取り組みを推進する ため特定疾患療養管理料から高血圧・糖尿病・脂質異常症が除外 され「生活習慣病管理料 I ・ II 」が新設されます。

患者さまには個々に応じた目標設定や血圧、体重、食事、運動等に関する具体的な指導内容を記載した「療養計画書」へ初回のみ署名をいただくことになります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

②長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28 日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能 かは病状に応じて担当医が判断致します。

令和6年6月1日 武川病院 院長